

〇もんま委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会させていただきます。

本日の会議に、高花委員から欠席する旨の届出がありますので、お知らせいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

まず初めに、1、令和4年第3回定例会提出議案についてを議題とさせていただきます。認定第1号、認定第4号、議案第1号、議案第5号、議案第12号ないし議案第14号、報告第1号ないし報告第6号及び報告第11号の以上14件につきまして、理事者から説明を願いたいと思います。

〇熊谷総合政策部長 提出議案のうち、総務常任委員会の所管に係る認定第1号及び第4号、議案第1号、並びに報告第1号から第3号につきまして、順次、御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

まず、認定第1号、令和3年度旭川市一般会計決算でございますが、歳入総額が1千914億2千478万4千円、歳出総額が1千842億2千818万6千円となり、歳入歳出差引き額、いわゆる形式収支で71億9千659万8千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源6億9千162万1千円を差し引いた実質収支は65億497万7千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額32億5千248万9千円は、条例に基づき、財政調整基金に編入しております。

次に、認定第4号の令和3年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算でございますが、歳入総額が6千357万5千円、歳出総額が6千357万5千円となり、収支均衡となっております。

続きまして、総務常任委員会の所管に係る決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和3年度旭川市一般会計決算の主な事業の執行状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策部所管分でございますが、各会計歳入歳出決算事項別明細書の82、83ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、高等教育機関設置準備費84万7千640円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では19ページを御覧ください。これは、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学の設置に向けた取組を進めたものであり、令和3年度は、理事長予定者及び学長予定者を決定し、令和3年11月25日開催の総務常任委員会で報告するとともに、旭川市公立大学法人準備委員会の開催を経て、公立大学の理念及び名称を決定し、令和4年1月17日開催の総務常任委員会で報告するなど、開学に向けた準備を進めました。

次に、同じく企画費で、臨時事業費の7目になりますが、広域行政推進費40万3千506円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では52ページに掲載しております。これは、上川中部圏等の活性化を図るため、圏域の課題などについて共通認識を深め、近隣自治体と連携した地域一帯の振興に努めるものであり、令和3年度は、広域連携の推進を目的に、1市8町でのさらなる連携強化を図るため、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結いたしました。

続きまして、地域振興部所管分について御説明申し上げます。

事項別明細書82、83ページ、9目企画費、臨時事業費の2目でございますが、中心市街地活性化推進費1千405万1千708円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では33

ページを御覧ください。これは、中心市街地活性化協議会企画推進分科会による事業や、地域おこし協力隊と連携した事業を実施したほか、感染対策を行った上で、北彩都あさひかわ冬のガーデンを開催し、冬季のにぎわいづくりを実施したものでございます。

次に、同じく企画費、地域公共交通対策費1千835万924円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では35ページを御覧ください。これは、本市と芦別市を結ぶ路線バスの芦旭線への支援や、その代替交通として実証実験運行を行った豊里線に係る業務委託、また、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助などを実施したものでございます。

続きまして、同じく企画費、5つ目の米印になりますが、JR路線維持対策費217万8千8円でございます。こちら主要施策の成果報告書では36ページに掲載しております。これは、北海道及び関係自治体、関係団体と連携しながら、宗谷線、石北線、富良野線に係る鉄道利用促進事業を実施したものでございます。

同じく企画費の公共交通事業者等緊急支援金1億1千897万9千円でございます。こちら主要施策の成果報告書では76ページに掲載しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた公共交通事業者等に対し、事業の継続に向けた支援金を交付したものでございます。

続きまして、総務部所管分について御説明申し上げます。

事項別明細書の82、83ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、庁舎整備推進費29億4千348万5千956円でございます。こちら主要施策の成果報告書では53ページに掲載しております。これは、総合庁舎建て替え新築工事や工事監理委託に要した経費でございます。

次に、同じく財産管理費の下から2つ目、新庁舎開庁準備費1億2千195万8千7円でございます。こちら成果報告書では54ページに掲載しております。これは、令和3年度から新規事業として、什器購入や基本的な移転計画作成、テレビ電波受信障害の対策に要した経費でございます。

続きまして、防災安全部所管分について御説明申し上げます。

こちらは、各会計歳入歳出決算事項別明細書の80、81ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、5目市民活動費の一番上になりますが、交通安全対策費1千355万7千485円でございます。これは、市内の各地域や団体、警察などの関係機関と連携を図り、交通安全運動の活動を推進するための運営費の補助や、交通安全の啓発のために執行した経費でございます。

続きまして、事項別明細書、少し飛びまして122、123ページを御覧ください。9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、防災対策費783万1千235円でございます。こちらは、市民の防災意識の高揚及び災害による被害の軽減を図るため、旭川市地域防災計画に基づき実施した災害対策等に要した経費でございます。

続きまして、消防本部所管分について御説明申し上げます。

事項別明細書122、123ページでございます。9款消防費、1項消防費、3目消防施設費でございます。2つ目の高齢者等防火安全推進費8千40万1千828円でございます。これは、緊急通報システム事業及び高齢者防火訪問事業に要した経費でございます。

同じく消防施設費の中の3つ目になりますが、消防自動車整備費9千747万7千734円でございます。これは、出張所に配置しております水槽付消防ポンプ自動車と、高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車の更新などに要した経費でございます。

続きまして、認定第4号、令和3年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の主な事業の執行状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、地域振興部所管分でございますが、事項別明細書の168、169ページを御覧ください。1款事業費、1項事業費、1目管理費の駅前広場駐車場運営費1千97万668円でございます。これは、駐車場運営業務に係る委託や賃貸借などを行ったものでございます。

次に、総務部所管分でございます。同じく管理費で、公共駐車場運営費5千260万4千236円でございます。これは、指定管理者業務委託料、電気料金、燃料費などでございます。

以上、総務常任委員会の所管に係る決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、職員福利厚生費など41事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ57億1千16万8千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、12ページから16ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、12ページの2款総務費では、職員福利厚生費で946万3千円、庁舎整備推進費で3億7千190万円、地域公共交通対策費で1千896万2千円、公共交通事業者等緊急支援金で1千320万4千円、東京事務所運営費で544万4千円、14ページの4款衛生費では、病院事業会計負担金で1千939万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。歳入につきましては、ページを戻っていただき、8ページから11ページの事項別明細書の歳入にお示しいたしておりますもののうち、8ページの17款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金で6千682万9千円、10ページの21款繰入金で10億7千733万7千円、11ページの22款繰越金で2億7千376万4千円、23款諸収入のうち、その他の収入の東京事務所移転関係返還金で146万5千円、24款市債で6億9千470万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧ください。4ページの第2表、継続費では、庁舎整備推進費の総額及び年割額を変更しようとするものでございます。

同じく4ページ下段の第4表、地方債補正では、庁舎整備推進事業など2件の限度額を変更しようとするものでございます。

補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、報告第1号、令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、御説明申し上げます。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.3%、将来負担比率につきましては81.9%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったことから比率が算定されず、経営健全化基準には至っておりません。

続きまして、報告第3号の専決処分報告につきまして、御説明を申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、第7波の影響により新規感染者数が急増し、市内の医療提供体制及び保健所業務が逼迫する状況でありましたことから、抗原検査キットの配付や保健所業務の一部外部委託など、緊急施行を要すると判断し、8月24日に令和4年度旭川市一般会計補正予算を専決処分いたしました。その内容といたしましては、事項別明細書の歳出にお示しいたしておりますように、4款衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費で4億2千576万5千円を追加し、この財源につきましては、歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で5千600万1千円、18款道支出金で2億1千156万5千円、21款繰入金で1億5千819万9千円をそれぞれ追加したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○野崎総務部長 議案第5号及び報告第4号につきまして、順次、御説明を申し上げます。

議案第5号、旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び国家公務員の制度改正に準じまして、育児休業の取得回数が原則1回から2回になることに伴う規定を整備するほか、非常勤職員に係る取得要件の緩和や、柔軟な取得が可能となるように改正をしようというものであります。

次に、報告第4号、専決処分の報告につきましては、いずれも庁用自動車による交通事故に関わるものであります。

最初に、整理番号1は、本年6月4日、市内2条通11丁目におきまして、庁用の軽貨物車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を6万7千円と定め、7月25日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は20%であります。整理番号2は、本年4月6日、市内神楽3条9丁目におきまして、庁用の小型貨物車が相手方の自転車と接触し、相手方が負傷して損害を与えたというもので、その損害賠償の額を9万7千843円と定め、8月26日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%であります。

以上の内容につきまして、地方自治法第180条第2項の規定により御報告を申し上げるものであります。よろしく願い申し上げます。

○川邊総務部総務監 議案第12号の財産の取得並びに議案第13号から第14号までの契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

まず、財産の取得であります。議案第12号は、大規模災害時等の消火活動に充てるため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)1台を6千6万円で、株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするものでございます。

次に、議案第13号から第14号の契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

議案第13号及び議案第14号の豊岡小学校校舎の増改築工事、これを分割して発注するものでございます。議案第13号の工事名、豊岡小学校校舎増改築(A)工事につきましては、契約金額6億2千260万円で、株式会社橋本川島コーポレーションほか2社で構成する橋本川島・荒井・タカハタ共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。次に、議案第14号の工事名、豊岡小学校校舎増改築(B)工事につきましては、契約金額5億8千300万円で、株式会社高組ほか2社で構成する高・廣野・石田共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

続いて、報告第11号の専決処分の報告について御説明申し上げます。

整理番号1の第2豊岡団地建替(2-B)新築工事につきましては、令和4年2月25日に議決いただき、契約金額8億5千140万円で契約を締結しておりましたが、労務単価等の変動に対処するため、契約金額を8億6千479万8千376円に変更することにつきまして、令和4年7月15日に専決処分させていただいたものでございます。

整理番号2から整理番号4につきましては、いずれも令和3年9月14日に議決いただき、契約を締結しておりましたが、労務単価等の変動に対処するため、契約金額を変更させていただいたものです。整理番号2の千代田小学校(A)増改築工事につきましては、契約金額7億7千770万円で契約を締結しておりましたが、7億9千545万3千112円に変更するものでございます。整理番号3の千代田小学校(B)増改築工事につきましては、契約金額11億9千680万円で契約を締結しておりましたが、12億1千219万2千330円に変更するものでございます。整理番号4の千代田小学校増改築衛生設備工事につきましては、契約金額1億7千699万円で契約を締結しておりましたが、1億7千898万8千799円に変更するものでございます。整理番号2から4までの3件につきましては、いずれも令和4年8月3日に専決処分させていただいたもので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○松尾消防長 消防本部が本議会に提出しております報告第5号及び報告第6号、専決処分の報告につきまして、御説明申し上げさせていただきます。

まず、第5号の専決処分の報告につきまして、本件は、物品管理の瑕疵により発生した事故に関わるものでございまして、本年4月27日、市内東旭川町旭正において、当方が管理いたします防火水槽標識の標識板が脱落し、強風にあおられ、近隣駐車場に駐車してありました車両に当たり、損害を与えたもので、その損害賠償の額を14万8千852円と定め、7月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。市の過失割合は100%でございます。

次に、第6号の専決処分の報告につきまして、本件は、救急活動中に発生しました事故に関わるものでございまして、本年5月28日、市内豊岡7条5丁目の共同住宅内におきまして、救急活動中に、相手方の所有しますテーブルの脚部2本を破損し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を1万9千800円と定め、7月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。なお、市の過失割合は100%でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○もんま委員長 ただいまの説明につきまして、委員の皆様、特に御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにさせていただきたいと思えます。

議案の説明に関わりまして出席していただいている理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

2、報告事項についてを議題といたします。旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況について、理事者から報告を願いたいと思えます。

○片岡総務部デザイン行政改革担当部長 それでは、旭川市行財政改革推進プログラム2020の

進行状況につきまして、報告いたします。

当プログラムは、令和2年4月に策定し、その取組期間を令和2年度から令和5年度までとしており、今回、令和3年度の取組状況をまとめたところでございます。

お手元の資料の1ページに全体の概要を記載しております。取組の進行状況の実施件数ですが、プログラム全体の取組80項目のうち、既に実施済みのものが3件、予定どおり進んでいるものが72件、予定より遅れているものが3件、実施年度未到来のものが1件、実施不可のものが1件となっております。

次に、下の財源確保額の状況です。令和5年度予算編成時までに確保目標額を累計で12.2億円としていますところ、5.1億円を、また、支出の抑制は、目標を39.9億円としているところ、39.1億円を確保したほか、財源対策として、財政調整基金繰入金19.5億円を計上したところでございます。令和5年度当初までに合計で56.6億円の目標額に対して、63.7億円の取組状況となっております。

次に、2ページ目から45ページ目までは、個別の取組項目につきまして、令和元年度までの経過や背景、実績、進行状況、財源確保額、それから令和4年度以降の予定などを整理しております。

最後の46ページを御覧ください。ここには、財政健全化に向けた取組状況を記載しております。プログラムに目標を定めている収納率、市債借入額、市債残高、繰出金など7つの指標について、令和3年度の状況を記載しております。

進行状況の概略につきましては以上でございます。

全体の取組内容としてはおおむね予定どおりに進んでおりますが、令和3年度決算では、財政調整基金の取崩しはなかったものの、コロナ禍において依然として厳しい財政状況にありますことから、第8次総合計画の着実な推進を図るため、さらなる行財政改革に努めてまいります。

なお、本件につきましては、この委員会での報告後にホームページで公表する予定としております。

以上、行財政改革推進プログラム2020の進行状況につきまして御説明申し上げます。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、以上で予定しておりました議事は全て終了いたしました。

再度、皆様、何か御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 ないようですので、本日の委員会はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午前10時31分